

じんけん

JINKEN
第170号
(通巻 297号)
2026年7月17日発行

INDEX

県人教事業より 2	県人教事業より 8
第43回通常総会を開催	乳幼児期教育合同学習会
県人教事業より 3	県人教事業より 9
知っていますか？ 使っていますか？	第1回部落問題実践講座
大分県人教ホームページ紹介	県人教専門委員より 10
大会報告 4	今、子どもたちが求めているものは？
部落解放・人権確立	県人教専門委員より 11
第45回全九州研究集会に参加して	今なお続く差別の現実 ネット上の問題
県人教事業より 6	INFORMATION 12
第1回進路・学力保障学習会	第20回ヒューライツ作品展の募集について



 公益社団法人
大分県人権・部落差別解消教育研究協議会

大分県大分市大字下郡496-38 大分県教育会館内
TEL: 097-556-1012 FAX: 097-556-0864

URL <https://kjkcoita.jp/wordpress/>
E-mail hello@kjkcoita.jp



◀大分県人教の
ホームページは
こちら

印刷 小野高速印刷(株)

第43回通常総会を開催

2026年5月28日（木）午前10時から大分県教育会館の201研修室で、31の地区研究会代表が参加しました。役員は桜木雅章代表理事（会長）をはじめ13名の理事、監事が参加しました。また、来ひんとして大分県教育庁より松村義広教育次長と部落解放同盟大分県連合会の松本章書記次長を迎えることができました。

議長には豊後大野市人権・部落差別解消教育研究協議会の衛藤直哉（三重東小学校）さんと宇高地区高等学校人権・同和教育研究会の金林尚道（安心院高等学校）さんを選出し、以下の5議案について事務局が提案しました。

- 第1号議案 2025年度事業報告に関する件
- 第2号議案 2025年度会計報告に関する件
- 第3号議案 監査報告に関する件
- 第4号議案 2026年度役員選出に関する件
- 第5号議案 その他の案件に関する件

第1号議案の事業報告については、2月の臨時総会で25年12月までの事業は承認されていたため、26年1月からの事業、各種調査、研修、連携等について報告しました。第2号議案の会計報告については、項目ごとに、予算との差異及び決算状況について説明しました。第3号議案の2025年度監査報告に関しては、清水監事が監査報告を行いました。引き続き、審議に入り「会員数が減少している中で、支出を抑えるための努力は認められるが、今後の財源の見通

しをどう考えているのか。」という質問が出されました。それに対して、事務局から「県人教の課題である財源について、中長期の展望をもち、引き続き人件費の削減や様々な場や機会の中で、会員募集の依頼等に取り組んでいきます。」と回答しました。

採決の結果、第1号から3号議案については満場一致で承認されました。

第4号議案 2026年度役員選出に関する件については、安東雅幸理事と佐藤裕子理事の退任と、新理事として、大分県市町村教育長協議会の都留俊之さんと大分県内小中学校教員の一木和代さん、また、空席になっていた大分県PTA連合会から、那賀照晶さんを、更に、大分県教育会館の宗安勝敏さん、大分県社会福祉協議会の二日市聖子さんを新たな理事として選任し、これまでの13名から15名体制にした旨を提案しました。

併せて、安東雅幸副会長の退任に伴い、副会長の選任については、出席した理事・監事13名で、休会中に三役決めの臨時理事会をもちました。再開後に、臨時理事会で承認された新副会長として、都留俊之さんを新副会長として提案し、採決の結果、第4号議案は満場一致で承認されました。

第5号議案 その他の案件に関する件については、特にありませんでした。



理 事

	分 類	名 前	備 考
1	学 校 教 育	桜 木 雅 章	大分県小・中学校長会（大分市立南大分小学校）
2	学 校 教 育	佐 藤 雅 茂	大分県立学校長協会（大分県立安心院高等学校）
3	市 町 村	都 留 俊 之（新）	大分県市町村教育長協議会（佐伯市教育委員会）
4	市 町 村	板 井 隆	大分県市長会・大分県町村会
5	経済関係団体	松 木 忠 勝	大分県商工会連合会
6	経済関係団体	宮 崎 哲 哉	大分県商工会議所連合会
7	経済関係団体	都 留 恵 一	大分県農業協同組合中央会
8	子 ど も	那 賀 照 晶（新）	大分県PTA連合会
9	子 ど も	矢 野 伸 二	大分県高等学校PTA連合会
10	子 ど も	首 藤 尚 紀	大分県保育連合会（ゆりかごこども園）
11	子 ど も	吉 田 百合子	大分県児童養護施設協議会（小百合ホーム）
12	学 校 教 育	坂 田 一 郎	大分県私立中学高等学校校長会（福德学院高校）
13	学 校 教 育	一 木 和 代（新）	大分県内小中学校教員
14	一般財団法人	宗 安 勝 敏（新）	大分県教育会館
15	社会福祉団体	二日市 聖 子（新）	大分県社会福祉協議会

監 事

	分 類	氏 名	備 考
1	監 事	宮 瀬 雅 士	大分県立学校長協会
2	監 事	清 水 順 二	九州労働金庫大分県本部

知っていますか？ 使っていますか？ 大分県人教ホームページ紹介

URL <https://kjkkoita.jp/wordpress/>

❖ 主要コンテンツ構成

日々の教育実践や地域活動に即座に活用できる情報の宝庫です。

● 会員募集・行事予定

入会案内や2026年度の年間行事予定。

● じんけんの学び・言葉

授業で使える素材や、心に響く「言葉」の紹介。

● 新設 じんけんの教材

部落問題学習実践講座で出された教材・指導案、県人教事務局員が各地で講演してきた資料データ。提供した指導案・教材・資料はパソコンでデータを取り込み、各自がアレンジして活用できるようにしています。随時更新していく予定です。(パスワードが必要)

● 刊行物・啓発パネル

県人教の刊行物(ニュース「じんけん」や就学支援パンフなど)が閲覧できます。また、人権啓発パネルは4週間の貸出ができます。

● 貸出DVD・書籍

DVDビデオは2週間、書籍は4週間貸出できます。さまざまな人権についての資料があり、授業だけでなく、自身の学習につながるものがたくさんあります。

※サイト内にはパスワード保護されたエリアがあり、より詳細な実践資料が公開されています。

パスワードについては、各学校の人権教育担当者へお問い合わせください。

❖ お知らせ

大分県人教は公益社団法人として、差別の解消をめざす公益な取り組みを行っています。日々情報をアップデートし、皆さんへさまざまな情報を提供できるよう努めています。「こういった情報が欲しい」「このことについて学びたい」という声から活動をしていきます。上述以外のコンテンツについても幅広い活用をお願いします。また皆さんの声を聞かせてください！



部落解放・人権確立 第45回全九州研究集会に参加して

部落解放・人権確立 第45回全九州研究集会が6月10～11日に鹿児島市宝山ホール他（3000人規模）で開催された。主催者として実行委員長の組坂繁之さんが日本でもヘイトスピーチやインターネット上での部落差別情報の拡散と差別や暴力を公然と揺動する勢力が拡大している危機的な状況の中、「情報流通プラットフォーム対処法」を最大限に活用し、実効性を高めようと訴えた。

●全体会の記念講演 「奄美の歴史と民衆運動」

鹿児島県人権・同和教育研究協議会元事務局長

狭山事件を考える鹿児島県住民の会ネットワーク代表 宮山 清和 さん

宮山清和さんは1951年鹿児島県大島郡瀬戸内町生まれ。はじめにシマ唄「朝花節」があり、奄美の伝統と歴史が垣間見えた。奄美出身である宮山さんが、奄美の歴史と民衆運動について、日本の歴史と並行して解説した。奄美世（アマンユ）、按司世（アジユ）、那覇世（ナハンユ）、大和世（ヤマトユ）、アメリカ世と続く奄美の歴史の中で、支配と搾取が繰り返されてきた。砂糖勝手売買や本土復帰などに向けた運動を繰り広げてきた先人たちのことを私たちは知らなければならない。ソテツ地獄と呼ばれたソテツの毒を抜いて主食にしなければならないほどの時代が、戦後の奄美にあったこと、日本復帰後の沖縄で、米軍政府によって奄美出身者に差別・分離政策が行われたことなど、奄美の歴史から平和についての課題があげられた。奄美出身の文学者 昇曙夢（のぼりしよむ）がゴッリキー著の『どん底』にある言葉を「人間は元来勤わる（いたはる）べきものぢやなく尊敬すべきもんだ」と訳し、水平社宣言にその訳が活かされていると説明された。



●全体会の特別講演 「何よりも平和こそ一気づき・戦争と人権」

人権・平和活動家、木製家具職人 ダニー ネフセタイ さん

ダニー ネフセタイさんは、イスラエル出身で日本在住の家具職人であり、自身の軍隊経験をもとに、日本各地で平和や人権をテーマにした講演活動を精力的に行っている。1924年にシオニズム運動でドイツから父母はイスラエルに移住したが、そこはすでにパレスチナの地となっていた。ダニーさんは1957年にイスラエルで生まれた。当時のイスラエルでは、「国のために死ぬのはすばらしい」という言葉が掲げられるなど、徹底した愛国教育が行われていた。高校卒業後、徴兵制度により空軍に入隊し、当時は「国を守るために戦うことは誇らしい」と信じて疑わなかった。しかし、日本でのあらゆる経験やイスラエルによるガザ地区への攻撃から、多くのことに気づく。「敵」という概念は人間に刻まれているものではなく、「歪んだ教育によってつくられるもの」であると実感した。「戦闘機にできることは人を殺すことと物を破壊することの2つしかない」とはじめ、かつて先祖が受けたホロコーストをイスラエル人がしていることを恥ずかしいと感じた。戦闘機の運用コスト（1秒につき約28万円）や環境負荷への視点からも考察し、武器による平和の失敗を繰り返してはならない。「歴史を学ぶが、歴史に学ばないのが人間。次の戦争を避ける方法を、学校は教えない。それを教え、行動するのが大人の責任である。」と語った。日本とイスラエルの悲しい共通点として「隣国を見下す」ところがある。また、核兵器が戦争抑止力になるというが、核兵器を所有しているアメリカ、ロシア、イスラエルは戦争をしており、核兵器は不戦につながらないこと。わかりやすく、ユーモアに溢れ、反戦平和活動家にふさわしい講演だった。

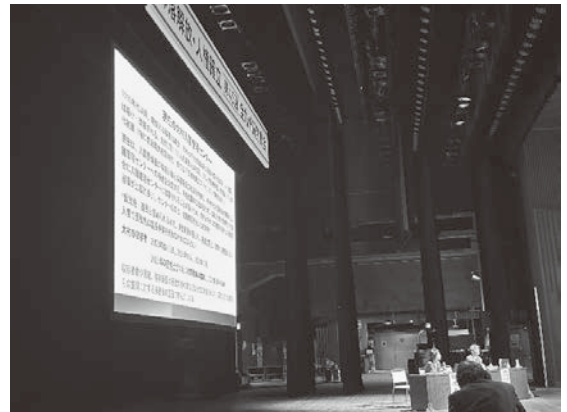
●第1分科会【人権政策確立の現状と課題】

文責：小林 新明

部落差別解消推進法など人権三法の成立から10年。九州各県や市町村での人権施策や国の人権政策や市民・住民運動の現実から、人権社会の確立に向け、何が今必要かを討議し、課題と方向を見出す事を目的に会が進んだ。また、人権行政・政策・施策や市民・住民・運動のあり方を行政関係者、研究者、市民団体、運動体などの立場から報告し、パネルディスカッションをした。

午前には、「鹿児島県における県民意識調査を踏まえた施策の展開」や「日本の難民、外国人労働者政策」について報告からさまざまな実態が浮かび上がった。特に、大村入国管理センターに収容されている方との面会での話は生々しく、知らなければならない現実であった。

午後のパネルディスカッションは、「行政として何ができるのか」「私たちは参加者として何ができるのか」を問うような内容であった。福岡県人権啓発情報センター館長の谷口研二さんは「同和対策審議会答申は、部落問題の解決は国・自治体の責務であり国民的課題だ、と述べています。私は、この『両輪を機能させること』が民主主義のやり方だと教えられ」と部落差別問題解消に必要な住民意識を語った。私たち一人ひとりが差別の現実から深く学び、子どもも教員もともに学んでいく主体としてあり続けたい。



●第6分科会【人権のまちづくり運動の現状と課題】

文責：足立 哲範

分科会は第6分科会「人権のまちづくり運動の現状と課題」に司会者として参加した。まず分科会の基調を任され、①この分科会は昨年度より「人権確立に向けた企業の取り組み」と「隣保館活動」があわさった分科会として再構築されたものであること、②隣保館は被差別部落の諸活動の拠点として建設されているが隣保館設置運営要綱（2002年8月）では、隣保館の目的を「生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行う」と広がりのある方向が示されたこと、③部落差別のネット上での問題等から部落差別解消推進法ができ、隣保館活動も多様性のある、共生社会をめざすものとなっており、人権のまちづくりの拠点であることを説明した。

1本目の福岡県豊前市同和福祉センターの西田静さんは、1959年に組織的な識字学級は福岡県京都郡から始まったこと、同和福祉センターは職員3人で、文化講座を開催し、毎月便りを発行し、行事予定・連絡事項を少なくし、主張の強い便りになっている。個人的には部落史学習会を毎月主催している。国際共生推進室とも連携し、講演会とベトナム料理教室の2本立てで『人権のつどい』を行っている。

2本目の鹿児島県菱刈人権文化センター館長の川畑陸夫さんは「隣保館と共生できる人権のまちづくりをめざして」と題して、報告した。毎年、伊佐市の小中学校に勤務する教員や教育委員会の職員に対して館長による人権同和問題の基礎講座を開催している。講座としては、日本舞踊、太鼓、ヨガ、ハーモニカ、生花、和洋ソーイング、健康体操、パソコン、人権啓発学習会等あり、7割の方が地区外から参加しているので、各講座のはじまる前や休憩時間を利用して隣保館の趣旨や歴史的背景を説明している。課題は、まだ同和事業があるから差別になるという意識（寝た子を起こすな論）があることだが、子どもとお年寄りをつなぐまちづくりを進めている。

3本目の宮丸太鼓店の宮内礼治さんは「誇りをもって生きる」と題して、最初に子ども会のキャンプで出身を自覚し、同和教育推進教員と出会いから高校友の会に参加しだし、差別のおかしさに気づく、おかしいと言える力、人の思いを聞く力を学び、今では親の姿から太鼓屋への誇りをもって生きていることを話した。とりわけ、太鼓づくりについては締太鼓の作成を実演しながら、質問にも受け答えしてくれ、まさに、太鼓職人としての匠の技を見れて、誇りある生き様の一端がうかがえた講演だった。

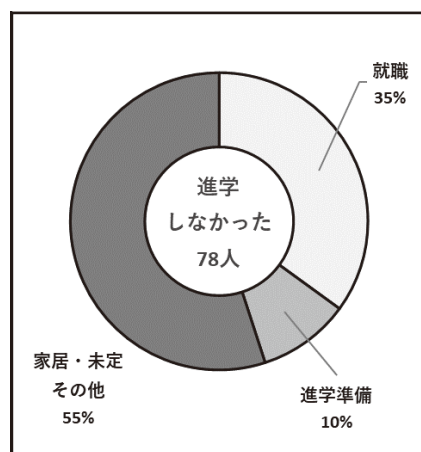
第1回進路・学力保障学習会

5月7日（木）に各地区研究会の進路・学力保障の担当者が集まり、第1回進路・学力保障学習会を大分県教育会館にて開催しました。

○大分県における進路・学力保障上の課題

義務制調査より

2025年度「高校等に進学しなかった生徒調査」には68人（2024年度78人）の報告があり、その半数以上が「未定」「家居」の状況にあることが分かっています。今後は、在籍していた中学校からのほたらきかけをお願いしていきます。また、「定員内不合格だった生徒調査」には9人の報告がありました。



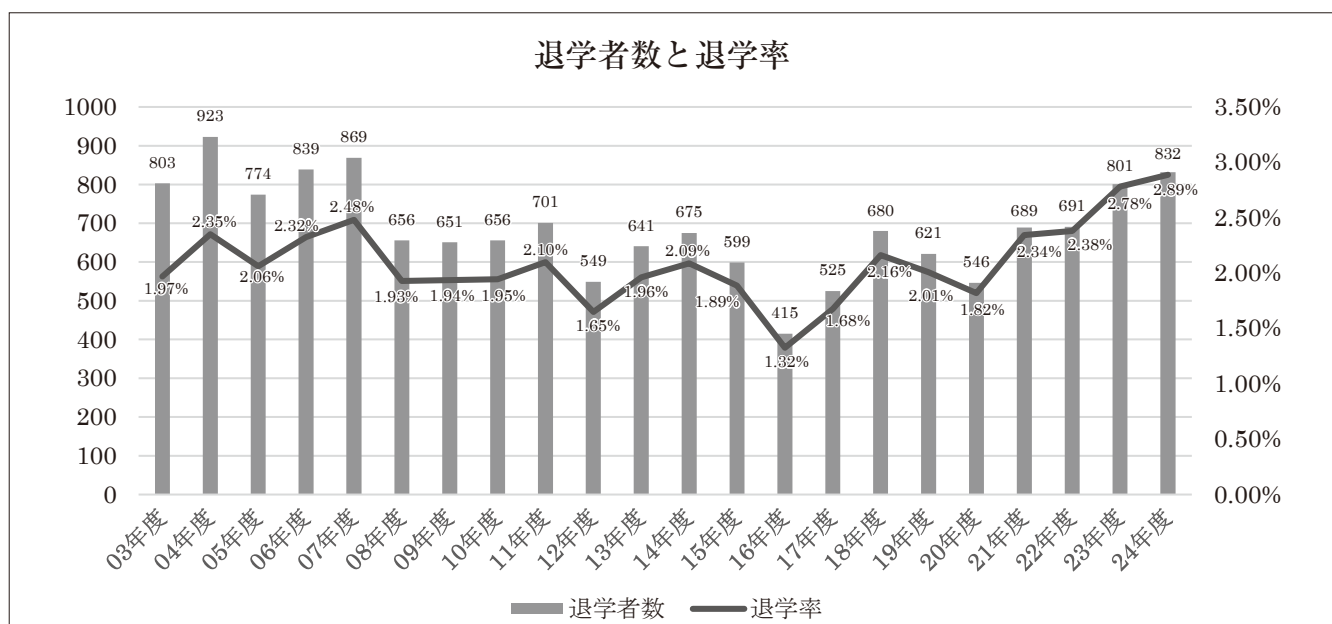
進学しなかった理由（複数可）		2024年度末割合	過去4年間平均割合
1	生活の乱れでやる気を失って	16%	16%
2	就職したかった	10% ↓	13%
3	病気や身体的なことで	8%	9%
4	経済的な理由で	3%	3%
5	学力的なことで	11% ↓	14%
6	家族の反対で	1%	1%
7	志望校に合格できなかった	5%	4%
8	定員内不合格だった	5%	3%
9	将来の目的・展望がもてなかった	19%	18%
10	その他	23% ↑	18%

また、卒業して半年後の10月に追跡調査をおこなっていきます。

「知っていますか？就学支援のための制度—2026—」の活用についてや2025年度の高校入学試験での面接についても協議しました。

高校調査より

2024年度の高校中途退学者数（転学者を含む）はこれまでも高水準で高止まりの状況が続いていましたが、全県で832名（2023年度801名）、全生徒数に占める割合は2.89%となり、2年連続で調査開始以来、最高の割合となりました。



今回の調査でも「自分の好きな方向に転学しなかった」「病気・怪我・体調不良によりやむを得なかった」「学校が面白くなかった」と感じている割合は依然として上位に見られました。特に「友だち・人間関係がうまくいかなかった」の割合が、この3年で比較しても大幅に増加しています。これらの結果を踏まえて、学級担任や学年主任など学校全体として、生徒や家庭の置かれた状況を可能な限り理解し、実践に基づく踏みこんだ支援となっていたか、という検証が必要ではないかと感じられます。

自主活動やなかまづくりの取り組みから「子どもたちの声」を受けとめていき、変革していく必要性を確認しました。また、大分県教委集計の就職試験受験者アンケートから検証した報告もしました。詳細は、「子どもたちに確かな未来を 大分の進路保障・人権教育実践資料集2026」でご確認ください。

○レポート学習会

2025年度の進路・学力保障レポートより中津地区高人研の仲野千尋さんのレポートをとおして、学習会をおこないました。

仲野さん実践レポート（概要）

外国にルーツを持つ生徒への日本語支援の取り組み。生徒と親と関わる中で、本人の困りが見えていく中で、日本語支援制度の存在を知る。年度末に申請に係る関係書類を作成し、新しい年度から2人の支援員が週2回指導をしてもらえるようになった。生徒の体調や学校行事、試験日程を考慮しながら計画を立て、指導に当たった。この制度を通して、学習への困りを見出し、生徒支援へとつなげていった実践。

○各地区における進路保障連絡協議会の取り組み

宇佐、豊肥地区、日田・玖珠地区、臼津地区の取り組みを紹介していただきました。

- ・中高連絡会での生徒情報交換
- ・高校入試や就職試験などにおける公正・公平な選考を行う要請
- ・制服のリユース
- ・あらゆる生徒の進路保障の実現の取り組み など

進路保障連絡協議会の各地区の取り組みを交流することで、自分たちの地域のニーズに合わせた取り組みを考えるきっかけになったのではないかと思います。

全体をとおして参加者の感想より

- ・面接練習のとき、「短所」を聞いていたかもしれないと今日気づかされました。練習のときに、私たちが出す質問もそうあるべきなのか、しっかり考えなければならないと思いました。進路・学力保障は子どもたちがいきいきと生きていくことができるために必要ではないかと思いました。レポートを書くことを考えながら子どもたちと新たな出会いをしていきたいです。
- ・高校等に進学しなかった生徒調査を聞いて、その後進学就職できたお子さんは良かったのですが、家居・不明の子どもたちはどうなっていくのだろうと心配になりました。今、いろんな働き方があるので、その子にあった就職先が見つかるような社会的な支援があればいいなと思いました。
- ・レポート学習会については具体的なエピソードを聞けてすごく勉強になりました。（発表者の仲野先生の話の方がすごく頭に入りやすく、おもしろかったです。ありがとうございました。）私は小学校の教諭ですが、小学校の頃からできることは何だろうとずっと考えていました。ベースになるもの、基礎・基本をきちんと持ち、土台をつくっていかないとと思いました。

県人教・県人保乳幼児期教育合同学習会 開催

6月23日に各市町村の園、担当者、乳幼児期担当者、県人保推進委員が集まり、2026年度の乳幼児期教育合同学習会が開催されました。

研修では、大分県における調査（義務制・高校）から「高校等に進学しなかった生徒調査」、半年後に再度調査する「10月追跡調査」から子どもたちの進路保障の実態を把握し、そこにある課題を明らかにしていきました。高校では、「中途退学休学者実態調査」から過去最高832人（昨年度801人）、就職違反選考では、違反事例から課題を共有しました。

そして、大分県における「こどもの意見表明権を守る取り組み」が紹介されました。「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」は、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められています。日本でもこども基本法が2024年から施行されています。双方ともすべての子どもたちに、自らが権利を持つ主体であることを約束しており、その中でもこどもの意見表明権を重点にしていると思われます。こども基本法の第3条（基本理念）－3には、「全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。」と明記されています。具現化するために「こどもアドボカシー」が制度化されていて県内でも広がってきています。その後、グループでエピソードを使っの意見交流を行いました。



佐藤会長挨拶



グループ討議

【アンケートより】

- ・エピソードについて、いろんな意見を聴け、とても勉強になった。ただグループの人数が多かったので、離れている人の意見が聞き取りにくい部分もあった。（社会教育）
- ・小さな場面の中に、たくさんの視点が隠れており、見過ごしてきていることが多いのではと振り返りました。わかりやすく伝える難しさやこどもの気持ちになることなど一人の人間としてしっかり向き合っていきたいと思えた時間でした。（乳幼児期）
- ・園の職員が、様々な想定をして、あらゆる配慮を考えていることを知り、学びが深まった。「優生思想」について一応は理解しているが、指導の場で、「迷惑かけてもいい」「役に立てなくてもいい」という意識は、追いやられてしまうなと思い、モヤモヤします。もっと学びを深める必要性を感じます。（小学校）
- ・今年度から児童保育の担当となり、現場の意見を聞けてよかったです。子育てに通じる内容があり、視野が広がったと思います。（社会教育）
- ・「人権感覚はすり込みで育つ」「大人のキャップを脱ぐ」という言葉が印象に残った。（小学校）

人権学習は誰のため？～今も部落差別はあるのに～ 気になること、ざっくざく

(2026年 第1回部落問題実践講座)



「情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ」て2016年に部落差別解消推進法が成立した。その第5条では「国は、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うものとする」とある。このことは、授業や啓発の時間数を確保するだけでなく、差別の再生産にならないような創意工夫が必要になる。そこで、部落問題学習実践講座の趣旨は、「実践するにあたり、基

本的な事柄の確認と疑問や不安をいろいろな立場の方と意見交換しながら、部落問題認識を高め、教育実践する。」としている。

今回は、7月2日（木）開催で55人（校種：保1、小17、中2、高・高等部16、社19）の参加があった。全体研修Ⅰでは、テーマを「人権学習は誰のため？～今も部落差別はあるのに～」とし、パワーポイント資料を使い、講義形式で部落の歴史の概要（江戸時代から現代）について研修した。特に賤称廃止令（解放令）の翌年（1872年）にできた壬申戸籍については旧身分の記載があり、申請すれば誰でも見られる状態が1968年まで維持されてきた。壬申戸籍の差別的な利用が約100年間維持された問題、水平社宣言の「勤る（いたわる）」の意味合いについて確認した。現代の部落問題については、ネットでの部落差別を煽る情報記載を念頭に置いて、部落差別解消推進法の意義と差別規制・救済分野の課題を扱った。また、大分県が発表している「人権に関する県民意識調査2023」の「部落差別問題を解消するために、今後どうすれば良いと思うか」の回答で「特別なことをする必要はなく、自然になくなっていくのを待つ」（自然解消論または、寝た子を起こすな論）を選んだ人が16%、とりわけ20代が他の世代に比べ高いのはなぜか、「部落問題学習した後に差別が起きた」という意見にどう返していくのか、県内の部落問題についての新聞報道とさまざまな受けとめ等について意見交換した。

全体研修Ⅱでは、グループ別協議（5～6名のグループ）で、下記の問題を扱った。

- ①小学校6年生の歴史授業（身分制度）の際、タブレットで自主的に調べる生徒がおり、「差別された人々とは、えたやひにんのことやろ」という発言が出た場合どうするか？
- ②困っている人を何でもして助けなければと思っていただけ、話（電車内で高齢者と見られ、席を空けてくられても断る）を聞いてからは、電車で席をゆずるのにも判断が大変だなとか、障がいをもっている人をかわいそうだと思うこと、それを一人でできないだろうと決めつけて手助けしようとするのは「差別」にもなってくると思った。本当に困っている人との区別をつけれるようにしたいと思った。…この考えにどう返すのがいいのだろうか？
- ③大分市の2025年度人権意識調査の結果「日本のどの人権問題に関心あるか」という質問に対して、女性の人権51%、障がい者の人権48%、子どもの人権45%、高齢者の人権37%、部落差別19%、ネットの人権侵害59%等の結果が出ている。…部落問題への関心が低いと捉えていいのだろうか？

これら①～③の問題について、みなさんはどのような意見を出すのだろうか。1つの課題に15分程度の協議だったが、多様な視点や実態を交えた意見交換がなされた。

部落問題実践講座は今年度あと3回あります。是非参加してみては。

今、子どもたちが求めているものは？

2025年度 県人教専門委員 河野 清人

今、社会も学校もさまざまな問題を抱えているが、学校に関する問題の中で大きなものは、不登校児童・生徒数だと思う。35万人という数、そして歯止めも減少の兆しささえも見えない現状をわたしたちは、どう捉えるべきなのか？これは、『この学校』『この学級』では希望が見えない（生きづらい）」という子どもたちからの異議申し立て以外の何物でもないと思う。原因は、さまざまなところにあるはずであるが、わたしたち学校で働く者にも原因がないとはいえない。公教育である学校という場が、子どもたちにとって生きる価値を見いだせない場になっているということである。これは、今の学校を顕著に表していると思う。今、わたしたち（学校）がしていることと子どもたちが望んでいるものが大きくずれてしまっているのではないかな。



ある年の4月、A児に「約束守らなかった人を蹴って何がわるいん？」と言われた。Aをここまで追い詰めたものは何なのか。そう思いながら四苦八苦の毎日だった。Aとおしゃべりをしていく中で、2学期末、Aは、「やさしくされたら涙がでる」とつぶやいた。これは、どういうことなのか。また、ある年、音楽で「虹（映画ドラえもんの主題歌）」を扱った際、子どもたちに「この歌でさ、ここいいなあって思う歌詞ってどこ？」と尋ねると、多くの子が間髪入れず『泣いていいんだよ』のどこ！』と答えた。以前、「うっせえわ」という歌が爆発的に流行ったこともあった。「やさしくされたら涙がでる」「泣いていいんだよ」「うっせえわ」…。子どもたちは、今、何を求めているのだろうか？

学力向上、学習規律、生活態度、主体的な児童・生徒の育成…。これらを否定するわけではないが、同時進行でその土台となる子どもたちの豊かな生活や少年期をわたしたち学校は、どれだけ保障できているのだろうか。さらに、ゲームやネットが子どもたちの生活の中心となり、身体的にも精神的にも窮屈で解放されない日々を過ごし、自分も友だちも何者なのか見えない中で、子どもたちはどこで「生きる価値」を感じているのか。SOSを荒れや無関心という形で表現したり、従うという形で自分を守ろうとしたりしている子どもたちの行きつく先が、学校からの逃避となっているのではないかなと思う。学校も子どもたちを追い詰め、生きる希望を奪う場所になってしまっていることが、今の不登校児童・生徒数につながっていると考えざるを得ない。

学校の研修では「子どもたちの課題」は話し合われるが、「わたしたちの課題」を話し合う時間は少ない。今、必要なのは、わたしたちがしていること、してきたことへの総括ではないかなと思う。それが、もう一度子どもたちとやり直す（出会い直す）ための道だと思う。しかし一方で、わたしたち教職員も生き生きと実践する自由や創造性を奪われている。だからこそ、子どもたちとわたしたち（学校）は、共同（共闘）できるはずである。であるのに、学校では、子どもたちをどう「指導するか」という点で語られることが圧倒的に多い。結果、子どもたちとわたしたちはすれ違い、お互いに学校への期待や希望を持てなくなっている。

しかし、そんな中でも日々這いつくばり希望を探そうと必死になっている現場があるのも事実。もう一度、学校とはどんな場所であるべきなのか、子どもたちは今何を求めているのか、わたしたち教職員が本当にやりたいことは何なのか、みんなで探し合いたい。それは、きっと人権の保障に辿り着くはずである。

『やさしくされたら涙がでる』って、どういうことなのか一緒に考えてくれない？」とクラスの子どもたちに感想を求めた。Aは、「みんなが何て書いたのか読みたい」とつぶやき、ある子は「Aさんは、もしかしてずっとやさしくされてこなかったのかも」と書いていた。「泣いていいんだよ」がなぜ好きな歌詞なのか交流した後、教室では「泣いていいんだよ」という言葉が飛び交った。

今、子どもたちは、学校おとなに社会に何を求めているのか、探し続けたい。すれ違ってしまっている現実と向き合うことは苦しい作業であるし、私自身凹むことは避けられないが、そこに潜む子どもたちの願いは、きっと私（たち）の願いとも重なり合う気がする。

今なお続く差別の現実 ネット上の問題

県人教専門委員

今年3月、卒業式に参加予定だった京都府南丹市の小学校5年生が行方不明になった事件があった。まだみなさんの記憶に新しいと思う。

日々さまざまなニュースが報道される中で、この出来事は特に気になった。卒業式当日は、学校内がどうしてもバタバタしてしまうからだ。

無事に見つかるといいと願いながら、毎日のニュースを見ていた。

ただ行方不明から日がたつにつれ、ニュースの内容は同じようなものが流れるようになった。普段、見ることのない、YouTubeにニュースがたくさん流れていることを知り、家に帰ってはYouTubeの新しい内容のニュースを検索することが私の日課になった。

しかし、何日たっても子どもの行方はわからず、自分でいなくなったのか、事件に巻き込まれているのかもわからない状態が続いた。

そんな時、ある動画の書き込みにギクッとした。

「同和」という言葉がいくつも書かれていたのだ。

「同和がからむと難しい」「この市内には、〇個の同和地区があるそうだ」「同和はこわい」など。

1人の書き込みにこたえるように、3つの書きこみがつながり、「いいね」もついていた。ただ、それ以降の書き込みはできず止まっていた。

被差別部落と事件は何ら関係ないもので、差別を助長する書き込みであり、私自身この書き込みに対して、一気に怒りが込み上げてきた。

現代でも部落問題が根強く残っており、偏見や差別がこのネット社会で加速度的に広まり、事件に乗じて噴出していった。今なお残る差別の現実と、ネット社会における差別の広まりということをまざまざと感じさせられた。

本当のことがはっきりとしなければ、うその情報が拡散され、それを見たたくさんの人が、その情報が本当の事なのかデマなのかの確認もせずその情報を信じ、さらに差別が広まっていく。。。私はひどく怖くなった。

この現実直面し、自分は何ができるのか、。書き込みはできない。もし書き込みができる状況であっても、どう書いても、さらに火をつけることにならないか。2025年4月に施行された「情プラ法（特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律）」では書かれた人本人の申請でなければ対応が難しい。どうすればいいのか、良かったのか。昨年、玖珠・九重の対話会に参加したとき、地元の方が、「今、一番怖いのはネット上の差別だ。」と話をしてくださった。まさに、このことだと気づかされた。

4月に入り、事件は残酷な結果となり、父親が逮捕されたが、なにかすっきりとしない気持ちのままだった。

匿名で、真偽など関係なくどんな内容でも書き込みができるネット。それを不特定多数の誰もが簡単に見ることのできるネット。情報は自由に拡散できるし、一度ネットに挙げたら消すことのできない怖さ。ネット上でさらされた人が命を落としてしまうケースもある。さまざまな影響を与え、受けてしまうネット。

ネット社会の中で生きている、目の前にいる子どもたちに、正しく判断する力を身につけることができるよう関わっていかなければならないと、強く思う。



INFORMATION

第20回ヒューライツ作品展の募集について

**募集内容が変わりました。
絵画や造形物などもOKです。**

2007年からスタートしたヒューライツ・ライフ写真コンテストですが、15回を迎える2021年度募集から、写真だけでなく、多様な表現を発表できる場に変更しました。絵画や、造形物（粘土など）の作品も募集しています。今年度も多くの会員の皆さんをはじめ、多くの方の応募をお待ちしています。

2026年度 テーマ 「私のやすらぎ空間 ～ほっとできる場所～」

応募要領

- どの作品も **Lサイズ程度** の写真に撮影する。カラー、白黒いずれも可。
- なまえ（ふりがな）・郵便番号・住所・電話番号・タイトル・コメント（30字程度）を添付。
- 乳幼児期・小・中・高校生については、所属（園名・学校名など）、学年を付け加えて保護者を通じて応募してください。記載漏れのないようにお願いします。
- 応募作品は、返却しません。
- 応募作品は、未発表のものとしします。
- 応募作品の著作権は応募者に帰属し、使用权は主催者に帰属します。応募作品は大分県人教関連の出版物や展示物など、多方面において無償で永久的に使用できるものとします。
- 応募作品は、必ず被写体や制作者の了承を得たものとします。
- 万一、上記の応募要領に反し、当団体と被写体等との間で、問題が発生した場合は、応募者の責任において解決するものとします。

応募先：〒870-0951 大分市下郡496-38 大分県教育会館2階
（公社）大分県人権・部落差別解消教育研究協議会
「第20回 ヒューライツ作品展」 申し込み係

応募方法：郵送または持参

しめきり：**2026年12月25日（金）**

賞品：入賞者には賞品を進呈します。多種多様な作品になるので、今までのような大賞などはつくりません。発送をもってお知らせとします。



こちら 編集部

169号で初めてニュース「じんけん」を担当して、いろんな人からお声かけいただきました。あらゆる差別解消をめざしている人たちに届いているということを実感し、身の引き締まる思いです。これからも「読んだよ」「実践に生かされたよ」という声が聞けるよう、精進してまいります！（こば）

【訂正のお願い】

ニュース「じんけん」169号8ページ「人権教育・啓発DVDの紹介」内の文章に間違いがありました。「カミングあるとした」ではなく、「カミングアウトした」が正しいです。
また、裏表紙に掲載している【表紙の写真】の題名が「かけがえのない愛の世界」となっていますが、正しくは「かけがえのない自分」です。申し訳ございません。